

03 人材確保・人材育成支援補助金

採用活動やセミナー参加などの人材確保・育成にかかる費用へ補助金を支給いたします。

補助対象者

市内に事業所がある中小事業者
※医療法人、学校法人、社福、一社、NPO、各種組合など
幅広く対象になります
※既に実施済みの取組も対象になります

対象期間

令和2年2月17日から令和3年3月31日

申請期限

令和3年2月28日まで

補助内容

非対面型ビジネスモデルへの転換に向けた次の取り組みにかかる費用の一部を負担いたします。

人材確保に係るオンラインサービス

- オンライン合同説明会への参加料
 - 採用面接に係るオンラインサービス利用料 など
- ※求人サイトへの登録料・掲載料も補助対象となる場合があります。

人材育成に係るオンラインサービス

- オンラインセミナーへの参加料
- 人材育成に係るオンライン研修等の開催費用 など

補助額 **3/4**
(上限50万円)

※次に該当する者は補助対象外となります[市税の滞納のある者・暴力団排除条例に該当する者及びこれらの者と密接な関係を有する者・性風俗関連特殊営業を行う者]

活用例 ▶ 採用活動にむけて面接をオンライン化したい

〈60万円のオンライン面接ツールを導入した場合〉

活用例

自社負担分
15万円 (60万円の1/4)

平塚市の補助金
45万円 (60万円の3/4)

通常かかる
費用

60万円

60万円かかる場合、
かかった費用の3/4

45万円を

平塚市が
負担いたします。

各種詳細は
QRコードより
HPをご覧ください

テレワーク導入支援
補助金



ITサービス導入支援
補助金



人材確保・人材育成
支援補助金

